

研修会の予告ちらし

令和8年度 岐阜県委託事業

「訪問介護強化事業 圏域会議」

～ 利用者の在宅での自立支援に際して意義と効果 ～

介護保険財源や人材確保が厳しい中で、県高齢福祉課と共同し
「介護給付適正化研修」との合同開催のスタイルです。

Q1 … どうして「訪問介護の強化事業」なの？

- ・ 制度改正の中特に「中重度者の在宅生活の継続」にとって「訪問介護の意義」が強調されています。
- ・ 20分未満の身体介護（短時間巡回型訪問介護・略称「身体ゼロコード」）が見直され、基本的に全ての訪問介護事業所において算定可能となりました。
- ・ 利用者の普段の24時間の生活リズムに基づく「具体的なアセスメント」に依り、訪問介護が本来発揮できる効果を学び合いましょう。

Q2 … ケアプランに「訪問介護を入れる事」が目的なの？

- ・ 決して「サービス優先アプローチ」でなく、利用者の自立支援やニーズの達成・解決にとって訪問介護の効果を実践的捉え、私達の日常業務に活用しましょう。
- ・ また、利用者の在宅生活の継続のため皆で「生活視点に立った支援」を深め合いましょう。

【開催計画案】 ※ 正式な通知文書は岐阜県高齢福祉課より発出予定

地域（圏域）	期 日	会 場
岐阜地域	9月9日（水）	岐阜県シンクタンク庁舎 5階大会議室
西濃地域	9月10日（木）	大垣市情報工房 5階セミナー室
中濃地域	9月18日（金）	可児市福祉センター 1階大ホール
東濃地域	9月16日（水）	セラトピア土岐（土岐市土岐津町高山4）2階小ホール
飛騨地域	9月11日（金）	岐阜県飛騨総合庁舎 分館3階大会議室

「今から手帳に、チェック をしておきましょう。」

【 本研修の特徴 】

- ① 岐阜県内5地域（圏域）の統一企画 ⇒ きめ細かく中規模での開催
- ② 保険者・包括・ヘルパー・ケアマネがチーム参加 ⇒ 相互理解の促進
- ③ 事例を交えた実際の活動中心の内容 ⇒ 具体的なイメージが見える
- ④ 今回の同時開催後に分析 ⇒ 継続的な地域課題の解決に繋がる

【 主な内容（予定） 】

介護給付適正化研修との
合同開催です。

第1部 介護給付適正化研修	
13:05～	「介護給付適正化に向けての取組み」
13:10～	講義「自立支援に資するケアマネジメントについて」
14:00～	保険者のケアプラン点検実践発表
第2部 訪問介護強化事業圏域会議	
14:15～	開会～訪問介護強化事業について
14:20～	導入講義「利用者の日常生活と生活リズムとは」
14:50～	事例紹介 ・ケアマネジャーの立場よりAさんとの関わり ・ヘルパーの立場よりAさんとの関わり ・Aさんにとって具体的サービス提供の実際と効果
15:10～	休憩
15:20～	グループワーク
16:15～	アンケート記入・事務連絡～閉会

短時間巡回型訪問介護を活かし「真の在宅支援」を…

「保険者・包括を交えた地域密着のPDCAスタイルです。」

(特) 岐阜県居宅介護支援事業協議会 事務局 【 電話：058-322-3155 】